

令和7年2月定例会

請願・陳情文書表

(インターネット公開版)

鳥 取 県 議 会

目 次

陳 情 の 部

陳情一覧表	3
福祉生活病院常任委員会	4
農林水産商工常任委員会	5
地域県土警察常任委員会	7

陳 情 一 覧 表

陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	備 考
福 7年-2 (R7.2.13)	生 活 環 境	国に対し「原発依存度の低減」を求める意見書を提出することを求める陳情	4頁

陳情（新規）・農林水産商工常任委員会

農 7年-1 (R7.1.27)	商 工 労 働	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	5頁
-----------------------	---------	--------------------------------------	----

陳情（新規）・地域県土警察常任委員会

地 7年-3 (R7.2.14)	輝 く 鳥 取	操縦士の飲酒防止など航空安全の推進を求める意見書の提出について	7頁
-----------------------	---------	---------------------------------	----

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
7年-2 (R7.2.13)	生 活 環 境	国に対し「原発依存度の低減」を求める意見書を提出することを求める陳情	
<p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県議会から国に対して、「再生可能エネルギーの主力電源化を進め、再生可能エネルギーの導入を効果的に進めるなど、可能な限り原発依存度の低減に向けて対策を講じること」を求める旨の意見書を提出すること。</p>			
<p>▶陳情理由</p> <p>2024年10月25日に鳥取県知事・米子市長・境港市長は三者連名で、島根原子力発電所に関連して11項目の要望を経済産業大臣に対して行っている。知事が経済産業省に出向き、適切な対応を強く求めるとして、直接上月副大臣に要望書を手渡した。</p> <p>この11項目の中に、「再生可能エネルギーの主力電源化を進め、再生可能エネルギーの導入を効果的に進めるなど、可能な限り原発依存度の低減に向けて対策を講じること」という要望事項がある。</p> <p>国は、2021年に策定された第6次エネルギー基本計画でこのように述べている。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した我が国としては、2050年カーボンニュートラルや2030年度の新たな削減目標の実現を目指すに際して、原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する。</p> <p>しかしながら、その後、国は原発の稼働年数の長期化・新規建設の容認等、原発に関する政策を転換し、現在策定を進めている第7次エネルギー基本計画（案）においては、「原発依存度の低減」の表現は消え「原発の最大限活用」を謳っている。</p> <p>そういった動きの中で、島根原発周辺自治体の立場から鳥取県知事・米子市長・境港市長はあくまでも「原発依存度の低減」を国に求めている。</p> <p>議会としても、国に対して同様の趣旨の意見書を提出することを求める。</p>			
<p>▶提出者</p> <p>さよなら島根原発ネットワーク 共同代表 新田 ひとみ</p>			

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・農林水産商工常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
7年-1 (R7.1.27)	商工労働	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	
<p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県議会から国に対して、最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業・小規模事業所支援策の拡充を実現するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出すること。</p>			

<p>▶陳情理由</p> <p>物価高騰から労働者・国民の命とくらし、雇用をまもるための貴職のご奮闘に敬意を表する。</p> <p>令和6年度の最低賃金の加重平均は1,055円（前年比+51円、+5.1%）となり、1,000円以上が16都道府県、900円台が31県となった。額・率ともに過去最高の引上げとなり、物価高騰分を補う水準が確保されたとはいえ、先進国に比べ低額であり、生活改善が実感できるどころか低すぎて自立して生活できない水準のままである。都市部と地方での格差は昨年より縮小したとはいえ、地域別最低賃金であるがゆえに地域格差は存在し続け、地方から都市部への人口流出、地域経済が疲弊していく要因となっている。全国どこで働いても、人間らしく生活出来る水準を保障することが必要である。</p> <p>日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっている。現行法では、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めている。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の「支払能力」や経済状況が冷え込んだ指標をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなる。また、最低賃金額の高い地域は、低い地域を考慮し決められている。このように地域別制度は、最低賃金額が低い地域は常に低いままとなり、引上げを妨げる構造的な欠陥がある。最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっている。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめている原因になっている。</p> <p>労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースである。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできない。私たちの最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められない。政府として、最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきと考える。全国一律制にするとともに最低賃金を引き上げるためには、国による相応の財政を捻出する決断も含め、抜本的な中小企業・小規模事業所支援の強化が必要である。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められている。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要である。労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げることで、地域の中小企業・小規模事業所の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になる。</p> <p>労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最</p>			
--	--	--	--

低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしている。

最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業・小規模事業所支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれては、国に対して意見書を提出するよう陳情する。

▶提出者

鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁

陳 情 文 書 表

陳情（新規）・地域県土警察常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
7年-3 (R7.2.14)	輝く鳥取	操縦士の飲酒防止など航空安全の推進を求める意見書の提出について	

▶陳情事項

最近、大手航空会社において、操縦士の飲酒など、乗客の安全及び交通の安全に重大な危険を及ぼす行為が多発していることから、その防止に向けて当局において適切な措置を講じることを求める意見書を提出すること。

▶陳情理由

昨年12月1日、オーストラリアのメルボルン発成田行き774便の機長と副機長が飲酒をしたにもかかわらず、運航を強行した。国土交通省への報告も遅れ、業務改善勧告を受けた。

飲食店で飲酒量は、スパークリングワイン1杯ずつとワイン3本。JALの規程を上回っていた。機長は腹痛と偽って出勤を遅らせ、副機長は正式な検査を行わず、アルコールがゼロになるまで1人で自主検査を繰り返していた。

実はこのような事態はこれが初めてではない。2018年と2019年にも、JALはパイロットの飲酒で国交省から事業改善命令を受けている。

別の会社では、静岡県を拠点とするフジドリームエアラインズが本年2月10日、午前7時35分発の351便（名古屋空港発岩手花巻空港行き）が、本来は携帯すべき操縦士免許の所持をせず運航し、出発空港に引き返した。

何か行動を起こす前に、複数回の読み上げ確認など、ヒューマンエラーを防止するための施策を講じるのがこの業界の常識である。一方で免許保有の有無などの事前チェックをしていなかった。とりわけ前述の飲酒問題は、操縦士の体調にも影響し、ステイ先で認められている飲酒のあり方を含めて、その是非を検討する必要がある。

については、本件のような、飲酒事案の再発防止を国の関係部署に求める意見書を提出することを求める。

（参考）<https://news.yahoo.co.jp/articles/f7676b1335f979e23be63c0e7e3b748b25ac7021>

▶提出者

足羽 佑太 （倉吉市）